

議 事 録

平成27年第2回定例会

[最終日]

平成27年6月29日(月)

再 開	
議 長	<p>皆さんこんにちは。 本日の出席議員は16人です。 定足数に達しておりますので、これから、本日の会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(14:00)</p>
日程第1	
議 長	<p>日程第1 町長から、追加議案の提案理由の説明を求めます。 町長</p>
町 長	<p>こんにちは。 本日は、平成27年第2回筑前町定例会の最終日でございますが、開会初日においてございましたように、追加議案を上程させていただきますので、よろしくお願いたします。</p> <p>議案第30号 財産の取得につきましては、筑前町消防団第4分団消防ポンプ自動車を取得するにあたり、地方自治法及び筑前町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めます。</p> <p>議案第31号 工事請負契約の締結につきましても、多目的運動公園園路広場整備工事(3工区)の請負契約を締結するにあたり、地方自治法及び筑前町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めます。</p> <p>以上、追加議案を提案させていただきますので、慎重にご審議のうえ、承認いただきますようお願い申し上げます。追加議案の提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。</p>
議 長	<p>町長の提案理由の説明が終わりました。</p>
日程第2	
議 長	<p>日程第2 議案第26号「曾根田川河川改修事業薬師前橋架換工事に係る基本協定の変更について」を、議題とします。 これから、質疑を行います。 (質疑なし)</p>
議 長	<p>質疑がないようです。 これから、討論を行います。 (討論なし)</p>
議 長	<p>討論なしと認めます。 これから、議案第26号「曾根田川河川改修事業薬師前橋架換工事に係る基本協定の変更について」を、採決します。 議案第26号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。 (賛成者挙手)</p>
議 長	<p>挙手全員です。 したがって、議案第26号「曾根田川河川改修事業薬師前橋架換工事に係る基本協定の変更について」は、原案のとおり可決されました。</p>
日程第3	
議 長	<p>日程第3 議案第27号「平成27年度筑前町一般会計補正予算(第1号)について」を、議題とします。 これから、質疑を行います。 河内議員</p>
河内議員	<p>3点あります。 まず、7ページです。</p>

	<p>7ページの21款諸収入、雑入の職員給食費は何なのか、お尋ねをいたします。 それと次のページ、8ページです。 8ページの3款民生費、9目めくばり館費の15節工事請負費、めくばり館浴室等改修工事、これの期間を教えてください。 それと次のページの9ページです。 同じく民生費、19節負担金補助及び交付金、臨時福祉給付金の内訳をお願いします。</p>
議長	こども課長
こども課長	<p>お答えします。 臨時職員を雇うということで、賃金を補正で上げさせていただいておりますけれども、こちらの臨時職員が給食費として支払うもので、それを歳入するというものでございます。以上でございます。</p>
議長	福祉課長
福祉課長	<p>めくばり館の風呂の改修工事の期間ということですけど、おおよそです。2カ月程度を見込んでおります。 それと臨時福祉給付金の内訳ということでございますけれども、予算的には6千円掛け6千人、36,000千円ということでございます。</p>
議長	河内議員
河内議員	めくばり館の浴室改修、2カ月間等というお話でしたが、その間お風呂は使えないわけですが、敬老館のほうのお風呂を沸かすのでしょうか、お尋ねをいたします。
議長	福祉課長
福祉課長	<p>お答えいたします。 めくばり館の工事につきましては、コスモスプラザのほうの風呂を毎週沸かすということで、検討しております。以上です。</p>
議長	梅田議員
梅田議員	<p>8ページですが、同じくめくばり館改修工事なんですが、浴室。 どういったことで、この改修工事が必要になったのかを、少し詳しく説明をいただきたいと思います。 それと、現在のお風呂利用者の状況について、お尋ねをいたします。 それともう1点なんですけれども、9ページの農業振興費、農産品加工センター新築工事基本設計委託料となっておりますが、これはどのような特産品加工を検討、想定されて、そして場所はどこに、どういう規模、また予算規模も含めて、お尋ねをいたします。</p>
議長	福祉課長
福祉課長	<p>風呂の水漏れ工事等の、どういう理由かということですが、 あそこができて17年ほど経っておりまして、風呂の水がふちから漏れているということです。かなり漏れているのが外のほうにも影響したり、あるいは女性の浴室の隣、壁を挟んで女性のトイレなんですけれども、結露が起こりまして、女性のトイレ側の壁のほうは、石膏のようにもう指でボキボキ折れるぐらいに劣化しております。 ですから、風呂のタイルとか全部剥いでしまって、防水工事をして、なおかつ女性トイレ側の壁の施工をやり直すということです。 あと利用者につきましては、開館中大体30数名平均的に利用されておりますけれども、日によっては違いますけれども、半分ぐらい風呂を利用してあるようです。 入館料は一緒にまとめて取っておりますので、特段風呂に入られた方だけの人数を集約したりとかしておりません。以上です。</p>

議 長	農林商工課長
農林商工課長	<p>お答えいたします。</p> <p>9ページ、5款農林水産業費でございます。</p> <p>今回の補正予算につきましては、一昨年度より検討してまいりました農産物の六次化の計画をさらに具現化するものでございます。</p> <p>今後この基本設計により計画内容を詰めていき、併せて補助事業などの財源確保などに努めていきたいと考えておるところでございます。</p> <p>具体的には大豆加工販売のための加工センター建設計画や個々の農家の方々に対する農産物の加工、販売計画のための相談やアドバイス、情報提供などを行いながら、支援する場所などと考えておるところでございます。</p> <p>場所についてはまだ決定はしておりませんが、1つの案といたしましては、みなみの里内に設置するのも、1つの案ではなかろうかと考えておるところでございます。</p> <p>規模それから予算規模につきましては、今後この基本設計により検討していくところでございます。以上です。</p>
議 長	梅田議員
梅田議員	<p>めくばり館のお風呂の件なんですけれども、コスモスのお風呂というかコスモスの利用は、年齢制限がなくて誰でも利用できるというふうになっていると思いますが、めくばり館の場合は、65歳以上の方が原則、それ以下の方は利用できないというふうに聞いております。</p> <p>そういったことで、めくばり館も年齢制限を外して、誰でも利用できるようにすれば、もっと多くの方たちがお風呂の利用もできるんじゃないかというふうに思います。その点のご見解をお伺いいたします。</p> <p>それと、特産品加工センター、今後の六次産業化に向けて必要な事業であると思いますが、極力やはり補助事業等もしっかり研究していただきまして、これには望んでいただきたいということをお願いいたします。</p>
議 長	福祉課長
福祉課長	<p>お答えいたします。</p> <p>めくばり館の65歳以上の、概ねですけど、年齢制限につきましては、当初そういう規則で定めておるので、何らかの理由があったのではないかとということで、以前の三輪町の職員の方等にお聞きしましたが、特段の理由はなくて、老人クラブあたりの強い要望があって建てた施設なので、概ね65歳以上としたということでございました。</p> <p>今、ご質問のとおり最近利用者が減っておりますので、現在規則を改正してですね、どなたでも利用できるようにするというところで進めております。以上です。</p>
議 長	農林商工課長
農林商工課長	<p>今、議員ご指摘のとおりでございます。財源確保には極力努めてまいりたいと考えておるところでございます。以上です。</p>
議 長	栗野議員
栗野議員	<p>9ページの農林水産費、3目農業振興費の19節、活力ある高収益型園芸産地育成事業でございますが、これは何の作物に対して、どれくらいの人数に対して助成をされるものか、お聞きをいたします。</p>
議 長	農林商工課長
農林商工課長	<p>お答えいたします。</p> <p>19節負担金補助及び交付金でございます。25,985千円でございますが、内訳といたしましては、JAの冬春きゅうり部会ですね。そちらのほうのハウス施設、並びに施設の長寿命化というのがございますが、そういうものに約2,400万。</p>

	それから、同じくぶどうの施設のぶどうの果樹棚ですね、ぶどうの施設棚に約170万でございます。以上です。
議 長	栗野議員
栗野議員	ただ今課長のほうから、きゅうりに2,400万ほど予算をすと言われましたが、何人ぐらいの、いくつぐらいの施設に助成されるのか、お聞きいたします。
議 長	農林商工課長
農林商工課長	<p>お答えいたします。</p> <p>今回の冬春きゅうり施設組合ということで、3経営体の農業者のほうの手を挙げられているところでございます。</p> <p>内容につきましては、先ほど申しましたけれど、もう少し詳細にお答えいたしますと、鉄骨ハウス及び付帯施設、それから光合成促進装置、それから防除用機械、それからパイプハウス及び付帯施設、それから換気施設などを含めたところでございます。以上です。</p> <p>失礼しました。先ほどのきゅうりの部会でございます。訂正させていただきます。7農家でございます。それからぶどうの果樹棚の関係が3農家でございます。以上です。</p>
議 長	<p>質疑がないようです。</p> <p>これから、討論を行います。</p> <p>(討論なし)</p>
議 長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、議案第27号「平成27年度筑前町一般会計補正予算(第1号)について」を、採決します。</p> <p>議案第27号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議 長	<p>挙手全員です。</p> <p>したがって、議案第27号「平成27年度筑前町一般会計補正予算(第1号)について」は、原案のとおり可決されました。</p>
日程第4	
議 長	<p>日程第4 議案第28号「平成27年度筑前町水道事業会計補正予算(第1号)について」を、議題とします。</p> <p>これから、質疑を行います。</p> <p>(質疑なし)</p>
議 長	<p>質疑がないようです。</p> <p>これから、討論を行います。</p> <p>(討論なし)</p>
議 長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、議案第28号「平成27年度筑前町水道事業会計補正予算(第1号)について」を、採決します。</p> <p>議案第28号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。</p> <p>挙手全員です。</p> <p>したがって、議案第28号「平成27年度筑前町水道事業会計補正予算(第1号)について」は、原案のとおり可決されました。</p>
日程第5	
議 長	<p>日程第5 議案第29号「平成27年度筑前町工業用地造成事業特別会計補正予算(第1号)について」を、議題とします。</p> <p>これから、質疑を行います。</p>

	(質疑なし)
議長	質疑がないようです。 これから、討論を行います。 (討論なし)
議長	討論なしと認めます。 これから、議案第29号「平成27年度筑前町工業用地造成事業特別会計補正予算(第1号)について」を、採決します。 議案第29号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。 (賛成者挙手)
議長	挙手全員です。 したがって、議案第29号「平成27年度筑前町工業用地造成事業特別会計補正予算(第1号)について」は、原案のとおり可決されました。
日程第6	
議長	日程第6 議案第30号「財産の取得について(筑前町消防団第4分団消防ポンプ自動車)」を、議題とします。 説明を求めます。 財政課長
財政課長	追加議案書の2ページをお願いいたします。 議案第30号「財産の取得について」 次のとおり財産を取得するため、議会の議決を求める。 本日付け、町長名でございます。 提案理由につきましては、先ほど町長が説明いたしましたとおりでございます。 3ページをお願いいたします。 取得する財産の表示、 消防ポンプ自動車1台 取得価格 16,740千円 契約の相手方 久留米市梅満町136番地の5 株式会社倉重ポンプ商会 代表取締役 倉重信一 納期限 平成27年12月9日 4ページをお願いいたします。 入札結果につきましては、倉重ポンプ商会が2回目の入札で落札しております。落札率につきましては、97.5%でございます。 以上で、説明を終わります。
議長	説明が終わりました。 これから、質疑を行います。 河内議員
河内議員	今回は第4分団の買い替えなんです、今後の買い替え予定が分かる範囲で結構です。教えてください。
議長	環境防災課長
環境防災課長	消防ポンプ車につきましては、20年度更新を基本で行っております。 今後はですね、平成29年度に第5分団、第6分団の小型ポンプ付の軽積載車ですね、を2台考えております。それと平成30年度に第6分団のポンプ車の小型動力ポンプを考えております。以上です。
議長	これで質疑を終わります。 これから、討論を行います。 (討論なし)

議長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、議案第30号「財産の取得について（筑前町消防団第4分団消防ポンプ自動車）」を、採決します。</p> <p>議案第30号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。（賛成者挙手）</p>
議長	<p>挙手全員です。</p> <p>したがって、議案第30号「財産の取得について（筑前町消防団第4分団消防ポンプ自動車）」は、原案のとおり可決されました。</p>
日程第7	
議長	<p>日程第7 議案第31号「工事請負契約の締結について（多目的運動公園園路広場整備工事（3工区）」を、議題とします。</p> <p>説明を求めます。</p> <p>財政課長</p>
財政課長	<p>それでは、追加議案書の5ページをお願いいたします。</p> <p>議案第31号「工事請負契約の締結について」</p> <p>多目的運動公園園路広場整備工事（3工区）について、別紙のとおり工事請負契約を締結するものとする。</p> <p>本日付け、町長名でございます。</p> <p>提案理由につきましては、町長が先ほど説明いたしましたとおりでありますので、省略いたします。</p> <p>6ページをお願いいたします。</p> <p>工事請負契約の内容でございます。</p> <p>工事名、多目的運動公園園路広場整備工事（3工区）</p> <p>契約の方法 指名競争入札</p> <p>請負契約金額 111,240千円</p> <p>工事請負人 筑前町山隈934番地1 株式会社平田組 筑前支店 取締役支店長 平田昭義</p> <p>7ページをお願いいたします。入札の結果でございます。</p> <p>入札の結果につきましては、株式会社平田組筑前支店が1回目の入札で落札しております。落札率につきましては、94.3%です。</p> <p>工事の概要につきましては、下記のとおりでございます。</p> <p>工期は、契約の効力発生日から平成28年3月30日までであります。</p> <p>以上で、説明を終わります。</p>
議長	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから、質疑を行います。</p> <p>一木議員</p>
一木議員	<p>お尋ねいたします。</p> <p>7ページの工事の概要といった中で、照明それから電気施設工というのがございますけども、これは、もちろんこの中には照明が使えるように配線ですね、そういったことまで含んでいるものか、まずお尋ねしたいと思います。</p>
議長	都市計画課長
都市計画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>電気施設工、照明灯11基ほか、この内容につきましては、電線管路、ファイの30からファイの100のトータル延長が3,147m、ファンホール14基、それから分電盤が1基ということで、あくまでもこれは公園内の街路灯の照明器具でございますので、今年度は野球場整備には取り掛かれませんが、その野球場のほうの照</p>

	明器具ではございません。以上でございます。
議 長	一木議員
一木議員	<p>内容を見ますと、土木関係そしてこの電気設備関係ということで、大きく分かれるんじゃないかなと思いますけれども。</p> <p>私は、この多目的運動公園の工事につきましては、これまでも地元の業者にできるだけ参画できる場所というふうなことで、あとは一括発注ということではなく、分離発注ができる場所というふうにしてきたところでございます。</p> <p>こういった電気関係の、これはまだ全体の部分じゃございませんけどですね、今後も野球施設等については、まだ今からということですが、電気関係の設備というのは、こういった土木の関係の業者に発注してもですね、また専門的な業者に発注されるんじゃないかなというふうに思われますので、分離発注が望ましいんじゃないかなというふうに考えるわけでございますけれども、その点についての説明を求めたいと思います。</p>
議 長	都市計画課長
都市計画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>これまで分離発注のご意見等、一般質問で上げられていますけれど、分離発注しますと、どうしても諸経費体系が高割りになりますので、発注者側としては不利益になりますので、こういう形で一括発注させて経費節減に取り組んでいる状況でございます。</p> <p>電気施設の下請け業者等については、地元と言いますか、福岡県内の電機メーカーと言いますか、そういう力をつけた企業さんが入っておられますので、安心して私も見ている状況でございます。以上です。</p>
議 長	一木議員
一木議員	<p>地元にもですね、そういった電気施設関係、設備関係の業者もおられますので、もう今、こういうふうに一括発注されていますので、そのあたりは地元業者でできる業者は、できるだけ協力等をいただけるようにといったご指導等ですね、お願いできればなというふうに思っているところでございます。よろしくお願いたします。</p>
議 長	河内議員
河内議員	<p>今回1億300万の金額の工事請負契約ですが、これまでの総額は、これでいくらになったのか、お尋ねします。</p>
議 長	都市計画課長
都市計画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>平成27年度国の予算配分、防災安全交付金ですが、これまでの変遷を少しご紹介いたします。</p> <p>平成23年度から国の補助金を充てながら、この多目的運動公園整備には取りかかっております。平成23年度が要望額に対して74.1%、平成24年度が追加補正をいただきましてトータルでいきますと、平成24年度で77.8%、平成25年度が93.6%、平成26年度が89%、平成27年度が極端に下がって49%、こういうふうな配分でございます。</p> <p>これは地方自治体ではどうしてもできない、国、県のほうで各市町村、公園事業は県内では16団体が取り組んでおりますので、常に均等配分されている状況でございます。</p> <p>平均しますと、約、要望額に対して76.6%ほどの交付金が配分されている状況でございます。</p> <p>今ご質問がありました今年度の補助金が49%という配分状況から見ますと、27年度トータル事業費としましては、1,469,000千円程度になる予定でございます。</p>

	ます。以上です。
議 長	河内議員
河内議員	これから野球場の整備が始まるんですが、野球場の整備は3億ぐらいかかるんですか。
議 長	都市計画課長
都市計画課長	お答えいたします。 野球場整備、いろいろ野球場整備と一言で言いますが、いろんな施設が入ってきますので、野球場整備は3億以上かかります。以上です。
議 長	河内議員
河内議員	今、3億以上かかるというお話でしたが、上限としてどれぐらいを見えますか。3億3, 100万以上だったら18億を超えてしまいます。お答えください。
議 長	都市計画課長
都市計画課長	議員が言われますとおり、残額としましては、18億をマックスと考えた場合には3億3, 100万程度でございます。 総事業費約18億に対して、目標にして取り組んでいく状況でございます。 ただ、1つ、建設労働業界というかですね、建設労働3Kと言われています。きつい、汚い、危険と、そういうふうに使われているわけですが、そういった中で、労働省、農林水産省、国土交通省、そういう3省が建設業に対しては、そういう改善を行っておりまして、今まで物価は上がっております。また、労務単価それから積算体系の見直しとか、そういうふうな処遇改善がなされておりますので、この影響が出てくる可能性はありますけれど、目標としては18億を目指して取り組んでいく所存でございます。以上です。
議 長	梅田議員
梅田議員	今、課長がご説明ありましたように、資材高騰、人件費、労務単価の見直し等で、予算的には18億、厳しい状況も想定されるわけなんですけれども、極力努力すると今言われましたので、18億、努力をしていただきたいことを申したいと思います。 それと9月13日が、一応プレオープンというふうに予定されておりますが、確認なんです、プレオープンの施設、また箇所というのは、公園のどの範囲内になるのか。そして、工事期間が28年3月30日までということで、もっと他の工事も出てくれば、工事箇所が出てくるわけなんです、そういったときに多くの工事車両等が出入りするんですが、利用者にとっての安全面の確保、それはどのようにお考えでしょうか。
議 長	都市計画課長
都市計画課長	お答えいたします。 9月13日に一部開園式を予定しておりますが、開園する部分は、現在出来上っております多目的広場、こども広場、健康広場、原っぱ広場、一応野球場と、上の段と下の段、2段になっておりまして、下の段全域を一部供用開始いたします。 それから、工事車両等の安全性ですけれど、主たる工事現場は野球場側のメイン駐車場、南北線沿いの駐車場整備とか管理棟を建設しますので、そちらの部分の上段の部分が工事現場になりますので、下段のほうから上段の部分に利用者が入れないような防護柵等を、今回請負業者さんのほうに、バリケード等で安全柵をしていただきまして、公園利用者に危害が及ばないように、十分安全に配慮して、供用開始したいと考えております。以上です。
議 長	梅田議員
梅田議員	当然防護柵等をしていただいて安全確保には努めてくださると思うんですけど、やはり多くの工事車両が出入りするということになりまして、上段部分に配慮を

	<p>しても、やはりその周辺において危険が伴う場合も多々あるんじゃないかなというふうなことも想定できるわけでございますので、もう本当に極力ですね、その点を、安全面配慮していただきたいなと思います。</p> <p>それと広場ということでございますが、この広場のプレオープンした後の管理面とか利用料が発生する箇所とかというのはないのでしょうか、お尋ねします。</p>
議長	都市計画課長
都市計画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>多目的広場及び運動広場、こども広場とか原っぱ広場、現在業者及びシルバーのほうに委託をしておる状況でございます。</p> <p>それから使用料の関係はですね、多目的広場の使用料につきましては、今協議を重ねておまして、7月臨時議会のほうに、生涯学習課のほうから提案をしてもらうところで準備を進めております。以上でございます。</p>
議長	梅田議員
梅田議員	<p>現在のところはシルバーに委託というふうなところまで進んでいるということですが、他の業者との協議と言いますか、それは臨時議会で示されるということでございますが、現況を、お話できる範囲内でいいですけども、ご説明いただければお願いいたします。</p>
議長	都市計画課長
都市計画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>主には、張芝とか、芝等で法面を覆っておりますので、そういう芝刈りが主になりますし、あと清掃、ごみ拾いとかそういうものでございます。</p> <p>シルバー人材と土木業者に委託しております。シルバー人材は、やはり傾斜地がありますので、高齢者ということで声掛けをしましたけれど、平坦な部分しか草刈り等ができないというところで、金額的には140、50万ぐらいの契約をしておりますし、法面とか、パークゴルフ場は来年ですけど、その間にも芝の手入れをしなくてはなりません。養生中でございますので、そういうところを含めて、その部分は地元の土木業者のほうに業務委託しておりますけれど、全額300数十万で契約をしている状況でございます。</p>
議長	<p>これで質疑を終わります。</p> <p>これから、討論を行います。</p> <p>(討論なし)</p>
議長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、議案第31号「工事請負契約の締結について（多目的運動公園園路広場整備工事（3工区）」を、採決します。</p> <p>議案第31号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議長	<p>挙手全員です。</p> <p>したがって、議案第31号「工事請負契約の締結について（多目的運動公園園路広場整備工事（3工区）」は、原案のとおり可決されました。</p>
日程第8	
議長	<p>日程第8 発議第4号「安全保障関連法案の慎重審議を求める意見書」を、議題とします。</p> <p>本件について、説明を求めます。</p> <p>栗野議員</p>
栗野議員	<p>それではただ今から、発議第4号の提出理由の説明をいたします。</p> <p>議会提出議案書をお開きください。</p>

	<p>発議第4号「安全保障関連法案の慎重審議を求める意見書」</p> <p>上記の議案を別紙のとおり地方自治法第112条及び筑前町議会会議規則第13条第1項の規定により提出いたします。</p> <p>賛成議員は、山本一洋議員、山本久矢議員であります。</p> <p>提案の理由、現在国会では、わが国の安全保障に関する法案が審議されているが、法案の内容を国民によく見える形で示し、理解を得られたうえで、いささかなりとも国民の不安を招かないよう、国会での十二分な審議を尽くすことを要請するため、国の関係機関へ意見書を提出する。これが、この議案を提出する理由であります。</p> <p>2ページをお開きください。</p> <p>安全保障関連法案の慎重審議を求める意見書</p> <p>現在国会では、わが国の安全保障に関する法案が審議されています。</p> <p>しかしながら、法案の中核をなす「集団的自衛権の行使」については、真に限定的であるかに疑義が呈され、「存立が脅かされる事態」や「明白な危険」等の定義や範囲が抽象的で恣意的な解釈の恐れがあると批判されていることも事実であり、漠然とした不安を覚えている国民が多いとも伝えられています。</p> <p>法案の内容を国民に良く見える形で示し、十分にその理解を得られるようにしなければならないことは当然です。特に本町は、かつて東洋一と謳われた旧陸軍大刀洗飛行場があり、その歴史を学び平和の大切さを語り継ぐ「大刀洗平和記念館」を中心に、平和のメッセージを発信し続けている町です。</p> <p>また本町議会においても、平成19年に「非核・恒久平和都市宣言に関する決議」を全員一致で採択し、平和へ貢献する決意を強く表明しています。このように平和を求める本町として、恒久平和は町民の願いでもあります。</p> <p>よって国におかれましては、いささかなりとも国民の不安を招かないよう戦後最長と言われる大幅延長国会での審議を十二分に尽くしたうえで、後顧の憂いを残すことがないよう強く要請するものであります。</p> <p>以上、地方自治法第99条の規定に基づき、内閣総理大臣、防衛大臣、外務大臣、法務大臣、衆議院議長、参議院議長に意見書を提出いたします。以上でございます。</p>
議長	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから、質疑を行います。</p> <p>(質疑なし)</p>
議長	<p>質疑がないようです。</p> <p>これから、討論を行います。</p> <p>(討論なし)</p>
議長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、発議第4号「安全保障関連法案の慎重審議を求める意見書」を、採決します。</p> <p>発議第4号は、採択することに賛成の方は、挙手を願います。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議長	<p>挙手多数です。</p> <p>したがって、発議第4号「安全保障関連法案の慎重審議を求める意見書」は、採択することに決定しました。</p> <p>したがって、発議第4号については、地方自治法第99条の規定により、関係行政庁へ意見書を提出します。</p>
日程第9	
議長	<p>日程第9 「議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件」を、議題とします。</p> <p>議会運営委員長から、会議規則第73条の規定によって、お手元にお配りした「本</p>

	<p>会議の会期日程等議会の運営に関する事項」について、閉会中の継続調査の申し出があります。</p> <p>お諮りします。</p> <p>委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。</p>
日程第10	
議長	<p>日程第10 「常任委員会の閉会中の所管事務調査の件」を、議題とします。</p> <p>各常任委員長から、所管事務のうち会議規則第73条の規定によって、お手元にお配りした「所管事務の調査事項」について、閉会中の継続調査の申し出があります。</p> <p>お諮りします。</p> <p>各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。</p>
閉会	
議長	<p>これで、本日の会議は全部終了しました。</p> <p>町長</p>
町長	<p>平成27年6月定例会閉会にあたりごあいさつを申し上げます。</p> <p>提案いたしました全ての議案、承認、可決いただきましてありがとうございました。</p> <p>平成27年度事業がより効果的に実行できる限られた予算の中で、補正予算措置が決定されましたので、住民福祉向上に向けて執行してまいります。</p> <p>特に今年は地方創生元年だとも言われております。筑前町がより輝くために、雇用の場や地域経済の活性化策を講じ、人口動向を見据えながら、成果の見えるよう町づくりを推進してまいります。</p> <p>子育て支援やふるさと納税などの内発的地域振興はもとより、企業誘致など外発的な地域振興策も積極的に取り組んでまいります。</p> <p>住民、議会、執行部が一体となって、町に磨きをかけ新しい種をまきながら、後世へ繋いでいく努力を共有しまして、閉会のあいさつとさせていただきます。お疲れさまでございました。</p>
議長	<p>町長からのあいさつが終わりました。</p> <p>会議を閉じます。</p> <p>平成27年第2回筑前町議会定例会を閉会します。どうもお疲れでございました。</p> <p>(14:50)</p>

上記会議の経過を記載し、その相違ないことを
証するために署名する。

議長 矢野 勉

3番 議員 横山 善美

4番 議員 山本 一洋